

パラソル



レント・トゥ・オウン



革新的な住まいの選択肢「レント・トゥ・オウン」で、もっと自由な暮らしへ。



【買主・借主向け】説明資料 20259月

パラソルについて



会社概要

∴ 代表者: 吉谷 浩希

所在地:長崎県長崎市平和町11-9-4F

┗ 電話番号: 050-1721-1128

・ウェブサイト:https://parasol-house.com/

🥊 ビジョン

長崎のまちには、取り残されてしまった空き家が数多く存在します。私たちは「人の暮らし」や「家族の未来」に関わる仕事として、空き家問題の解決に取り組んでいます。

↑ パラソルの特徴

- 長崎に密着した地域密着型の不動産会社
- お客様一人ひとりに親身に対応
- 革新的な住まい方の選択肢をご提案
- 安心して長くお住みいただける環境づくり

新しい住まいの選択肢「レント・トゥ・オウン」とは?





● 家賃が資産に変わる

毎月支払う家賃が、将来の購入時に**購入代金から差し引かれる**仕組 みです。

家賃が「無駄な支出」から「将来の資産形成」につながります。

🕑 住んでから判断できる安心感

実際に住んでみないとわからない**日当たり・音・生活のしやすさ**を体験してから購入を決断できます。

♪ 選択の自由

購入を強制されることはありません。住んでみて合わなければ、**通常の賃貸と同じように退去**することも可能です。

従来の住宅購入とレント・トゥ・オウンの違い



住宅を手に入れる選択肢は様々ですが。レントトゥオウンは従来の方法とはどのように異なるのでしょうか?

比較ポイント	☆ 従来の住宅購入	→ レント・トゥ・オウン
購入プロセス		
初期費用	☑ 頭金・諸費用が必要(物件価格の10-20%程度)	● 通常の賃貸契約と同様の初期費用のみ
リスク	購入前に実際の住み心地がわからない近隣環境や物件の不具合を事前に把握しづらいいきなり大きな決断をすることになる	住んでから購入を判断できるので安心物件や環境に問題があれば購入しなくてもよい退去も自由(通常の賃貸と同様)
お金の流れ		☆ 家賃が将来の購入価格に充当される

レント・トゥ・オウンの5つのメリット





①家賃が無駄にならない

支払った家賃は将来の購入代金から差し引 かれるため、家賃が資産形成につながりま す。



②住んでから購入で納得

実際に生活してみて、住み心地や環境を確認した上で購入の判断ができます。



③購入タイミングを自分で選択

資金や家族状況に合わせて、あなた自身の ペースで購入を決断できます。



4金利負担の軽減

購入時期を遅らせることで、ローン期間が 短縮され総利息負担が軽減できます。



⑤長期居住による安心

将来の住まいとして大事に住むことで、物 件の状態を維持でき、お互いに安心できる 関係が築けます。



両者にメリットのある仕組み

お客様には住まいの選択肢と安心を、オーナー様には空室リスク軽減と資産価値維持 を提供します。

安心のポイント



瑕疵担保責任とは?

・ 瑕疵担保責任とは、物件に「隠れた欠陥」があった場合に売主が買主に対して負う責任のことです。
レント・トゥ・オウンでは、実際に住んでから購入を決めるため、物件の状態を十分に確認できます。これにより、一般的な売買で問題となる「知らなかった欠陥」のリスクを大きく減らせます。

★ 実際に住んで納得した上で購入

賃貸として生活しながら、物件の良さや改善点を実感できます。納得できれば購入、気に入らなければ退去することも可能です。

● 購入後も安心の仕組み

すでに生活をしている家だからこそ、「想像と違った」というギャップがなく、購入後も安心して暮らせます。

Q 暮らしやすさを充分チェック

日当たり、騒音、通勤・通学のしやすさなど、実際に住んでみないと 分からない生活環境を確認できます。

▲ トラブルリスクの低減

自ら住み、確認した上での購入のため、通常の不動産取引で発生しが ちなトラブルを未然に防ぐことができます。



レント・トゥ・オウンは、6つの簡単なステップでご利用いただけます



お客様のペースで決められる、新しい住まいの選び方

購入を希望されない場合は、通常の賃貸と同様に退去していただいても問題ありません。強制購入ではないので安心です。

よくあるご質問



- ③ 途中購入はいつでもできますか?
 - A はい、契約期間中であればいつでも購入のお申し出が可能です。お支払いいただいた家賃はその時点で購入代金から差し引かれます。
- ② 家賃はすべて充当されますか?
 - ▲ はい、お支払いいただいた家賃はすべて購入時に差し引かれます。これにより、賃貸期間が長いほど、実質的な購入価格が下がっていきます。
- **Q** ローン審査はどうなりますか?
- **②** 購入しない場合のペナルティはありますか?
 - ▲ いいえ、購入を強制するものではありません。通常の賃貸契約と同様に、契約期間満了後に退去していただくことも可能です。ペナルティや追加料金は一切発生しません。

お問合せ・まとめ



レント・トゥ・オウンのメリット

- ✓ 家賃が無駄にならない 将来の購入資金に
- ② 実際に住んでから購入判断ができる安心感
- 金利負担を約110万円軽減可能
- 住み心地を確かめてから購入できる

🥊 もっと詳しく知りたい方へ

お気軽にお問い合わせください。物件のご案内、レント・トゥ・オウンの仕組みについて詳しくご説明いたします。あなたに最適な住まい方のご提案をいたします。

会社概要

∴ 代表者: 吉谷 浩希

♥ **所在地:**長崎県長崎市平和町11-9-4F

■ 電話番号: 050-1721-1128

・ウェブサイト:https://parasol-house.com/